



最新マンスリーecoニュース&トピックス

・最近のニュース

環境税 賛成派が反対派を平成21年度も引き続き上回る

環境にやさしい企業行動調査2010.12.7/環境省

環境省は、平成3年度から継続している「環境にやさしい企業行動調査」の平成21年度の結果をとりまとめ発表した。調査結果によると、環境への取組を社会的責任として実施している企業が引き続き8割以上と高い割合を占める。地球温暖化対策や生物多様性保全について方針を定め取組を行っている企業が増加しているなど、意欲的に経営に取り入れる傾向がみられた。地球温暖化対策のための環境税の導入については昨年度に引き続き「賛成」「どちらかといえば賛成」(40.7%)が「反対」「どちらかといえば反対」(35.2%)を上回る結果となった。また、税収の使途としては、約8割の企業が、温暖化対策・省エネ投資に使うべきと回答した。国内排出量取引制度の導入についても、「導入に賛成」「内容次第ではあるが導入に賛成」(34.9%)が、「反対」「内容次第ではあるが反対」(25.9%)を昨年度に引き続き上回る結果となった。

環境法改正情報

■「地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律」公布

この法律は、地域における多様な主体が有機的に連携して行う、地域の特性に応じた生物多様性の保全の為の活動を促進するため、地域連携保全活動基本方針の策定及び市町村が作成する地域連携保全活動計画について定め、当該計画に基づく活動の実施について、自然公園法、森林法、都市緑地法等の特例措置を講ずること等を内容とするもの。尚、平成22年12月10日に法律第72号により公布された。

Ecobiz/ecolife エコビズ/エコライフ

いまさら聞けない? 教えて! 「CSR」

Series.3

■企業の社会的責任(CSR)の範囲と取り巻くステークホルダー

近年では、積極的な情報開示と双方向のコミュニケーション、環境への配慮、誠実な顧客対応、従業員のキャリアアップ支援と仕事・私生活の両立への配慮、市民運動への支援なども企業が自主的に取り組むべき項目として認識されつつある。「企業の社会的責任」という言葉が示す内容と範囲が、社会的環境や人々の考え方の変化を受けて大きく変容しつつある。企業が今まで重視していた※ステークホルダーには、規制を守り、有用な製品やサービスを提供し、利潤を生み、株価を上げ、利益を還元することが求められていた。しかし、企業を取り巻くステークホルダーは、実際にはもっと多様であり、企業はこれらと相互に影響を与え合い、それぞれの立場から企業活動に関心を持ち、多様なステークホルダーに配慮した企業活動を行うことが求められている。

今まで重視していたステークホルダー

- ・出資者である株主
- ・資金や経営支援を提供する金融機関
- ・規制や指導・支援を行う監督官庁
- ・マス(集合体)としての顧客・消費者

※ステークホルダー
顧客、株主、従業員、地域社会といった、その企業と何らかの利害関係を有する主体

営業に役立つ環境用語と豆知識 Corporate Governance

【コーポレートガバナンス】

株主利益の最大化の為、経営の公平性と透明性を保つための監視の仕組み。経営者の不正行為や暴走を防ぎ、経営者の業務執行を監督する為に、取締役会や監査の機能を強化することが求められている。

実際に企業を取り巻くステークホルダー

- ・多様なニーズを持つ顧客・消費者
- ・工場や事業所の立地地域の住民
- ・取引先
- ・企業で働く従業員
- ・出資者である株主
- ・資金や経営支援を提供する金融機関
- ・規制や指導・支援を行う監督官庁



Try for tomorrow
「明日の地球の為に、
今できること」

お客様のために常にお役に立ちたい...。そんな思いを大切にエイトマンを毎号ご紹介しませう。



■営業部 課長
千葉 修 氏



営業部の千葉と申します。

私はドライバーとして入社し、分別・リサイクルの現場を経て、当社廃棄物中間処理場3工場のセンター長として従事した後、この春より営業部課長として着任しました。今までの廃棄物に関する一連の経験を活かして、これからもお客様の様々なニーズにお応えするべく、より良いサービスを心がけてまいります。

罰則と判例

鹿嶋の産廃不法投棄:現場、全国から標的浮き彫り /茨城

2010.12.17/毎日新聞

鹿嶋市津賀の山林で大量の汚泥が不法投棄された事件は、県警が16日、大手ゴム製造会社本社(大阪市西区)や仙台工場(宮城県岩沼市)を廃棄物処理法(委託基準)違反の疑いで家宅捜索したことで、鹿嶋市が全国から不法投棄の標的にされている実情が浮かび上がった。